

## 水路測量講習会 案内

水路測量に従事する技術者の技術の標準化、向上を図るため水路測量技術検定試験を実施しておりますが、1級水路測量技術合格者の更なる水路測量に関する知識・技術並びに深淺測量及び水路測量業務の管理及び統括を行う能力の維持向上のための水路測量講習会（以下「講習会」という）を実施します。

この講習会を受講することにより、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年国土交通省告示第1107号）」に基づいて、技術者登録簿に登録された資格（以下「国土交通省登録技術者資格」という）の保有者となります。

なお、この「国土交通省登録技術者資格」は5年毎の更新制となります。

### 1 受講資格

当協会実施の1級水路測量技術(沿岸)又は1級水路測量技術(港湾)合格者のみです。

### 2 講習日・会場

平成30年11月13日（火）の午後に東京都内で実施予定  
（講習時間・会場の詳細は平成30年8月頃に決定します。）

### 3 受講料

13,000円（税込み）

### 4 受講申込期間

平成30年9月10日～10月12日

### 5 講習内容

- ・水路測量に関する最新の知識・技術
- ・港湾関係法令
- ・港湾の知識、設計の基礎
- ・安全管理

### 6 技術者資格の保有

- (1) 受講後は1級水路測量技術（沿岸）又は1級水路測量技術（港湾）として、「国土交通省登録技術者資格」の保有者となります。
- (2) 受講者には『国土交通省登録技術者資格認定証(写真付)』を交付します。
- (3) 資格保有の有効は5年間であり、水路測量講習会を受講することにより更新されます。

### 7 問合せ先

一般財団法人 日本水路協会 技術指導部

電話: 03-5708-7076 E-mail: [gijutsu@jha.jp](mailto:gijutsu@jha.jp)